

第42条

予定建築物等以外の建築等許可
『既存の建築物の用途の変更等』添付書類一覧

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	予定建築物等以外の建築等許可申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式	
3	理由書	当初許可の状況とその後の経緯	任意様式	
4	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
5	土地の権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合	
6	工作物の権利者の同意書		申請者以外に 所有権がある場合	
7	土地・工作物の権利者で当該行為に同意した者の印鑑証明	同意書作成時のもの	全部事項証明書と印鑑証明書の住所が異なる場合は、転居等がわかるものを添付すること。	
8	位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入	
9	区域図	方位	案内図	
10	現況写真	2方向以上からの撮影とし、撮影方向を現況図等に記入		
11	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	
12	現況図			
13	求積図			
14	土地利用計画図	境界線名及び杭間距離 計画の建ぺい率及び容積率 予定建築物等の用途及び配置（※1） 接続する道路の概要（※2）等を記入		
15	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入		
16	給水施設計画平面図	給水経路：青色等で着色	自己居住用は不要	
17	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透樹）、 浄化槽認定シート、汚水樹、最終樹、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算 （自己居住用は不要） を含む	
18	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し		
19	許可を受けた敷地であることを確認できる書類	開発行為許可通知書の写し又は 開発登録簿の写し等		
20	工事完了後の経過年数を確認できる書類	建物全部事項証明書（法務局発行のもの） 家屋評価証明書等		
21	破産等の事由が生じたことを証する書類	破産宣告書の写し等	工事完了後20年を経過している場合は不要	
22	その他必要とする書類		必要が認められる場合	

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。公園等：緑色等で着色する。

※2 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。